

平成30年度 神戸市立本山中学校 部活動に係る活動方針

平成30年6月15日

1. 部活動の意義

本山中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成をするものである。また、異年齢との交流で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものである。

2. 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。したがって体力や技能の向上を目指すことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力し、切磋琢磨し、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができるようにする。

3. 部活動のあり方

神戸市立中学校部活動ガイドライン（H30年4月策定）に則り、成長著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、専門的な知識を有する部活動指導員（外部の人材）を活用し、より充実した部活動の実施を目指す。

4. 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって、練習計画や練習内容を含め、「生徒自らが安全で楽しい部活動作りをし、主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

① 活動計画・実施報告書の作成について

本山中学校の本方針に則り、顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を把握し、生徒が安心・安全に活動を行い、過度な負担となっていないか、多くの目で検証する。また、校長への実施報告をもって、校長は把握・指導・是正を行う。

② 活動時間および日数について

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることができるよう、学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。

○平日は毎週水曜日を休養日とする。ただし、学校行事等で他の曜日に変更することがある。

○土・日曜日に活動する場合でも少なくとも1日は休養日とする。

※土・日曜日・祝日に活動する場合、校長の許可を得て、部員に「承諾書」を提出させる。

○公式戦などで土・日曜日のどちらも活動した場合は月曜日の活動を中止とする。

○1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※公式戦・練習試合などにおいては、この限りではない。

③ 長期休業中について

長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取るために、1週間程度の休養期間（オフシーズン）を設ける。

④ 早朝練習について

早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから、原則禁止とする。しかし公式戦前には校長の許可を得て、部員に「承諾書」を提出させ、行うことができる。また学校の活動施設に課題があるなど特段の事情がある場合、校長の許可を得て、部員に「承諾書」を提出させ、行うことができる。

※早朝練習の活動時間 7:30~8:05 （登校は7:20以降）

⑤ 活動場所について

活動場所の整備に努め、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。

⑥ 大会参加について

1年間の大会やコンクールなどの出場の見直しを行い、生徒、教員共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の経済的な負担を軽減する。

⑦ 引率について

対外試合等による校外への移動については公的交通機関（貸切バス・タクシー等含む）を利用し、集合及び解散場所は校区内を原則とし、教員または校長が認める部活動指導員の引率を厳守する。

5. 平成30年度の部活動

① 平成30年度設置する部活動について

運動部：男子卓球・女子卓球・男子バスケットボール・女子バスケットボール
サッカー・野球・女子バレーボール・女子ハンドボール・水泳・陸上競技
男子硬式テニス
文化部：家庭科・放送・演劇・美術・吹奏楽・科学

② 神戸市立中学校拠点校制度について

本校にない以下の部活動において、原則として昨年度参加者と新1年生が小学校時に1年以上継続して経験してきた生徒を対象として、この制度を活用することができる。（柔道・体操・相撲・バドミントン）

※詳細は、担任にお問い合わせください。

③ 年間下校時刻について

3月第3週～9月	18:00
10月、2～3月第3週	17:30
11月～1月	17:00

④ 休業日の下校時刻について

土・日曜日・祝日	17:00
長期休業中	16:15

⑤ テスト期間中の部活動

原則として定期考査1週間前は活動停止期間とする。ただし公式戦、コンクール前などの理由がある場合、校長の許可を得て、部員に「承諾書」を提出させ、1時間程度の活動することがある。(原則として考査終了後、1週間以内に試合などがあること。)

⑥ 延長練習について

公式戦、コンクール前などの理由がある場合、校長の許可を得て、部員に「承諾書」を提出させ、30分程度の時間を延長して活動することがある。(原則として1週間前)

⑦ 土・日・祝日などの警報発令時の部活動について

○朝7時の段階で神戸地域に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」の警報が発令されている場合、午前の活動は中止とする。

○午前10時現在、警報が解除になった場合、12時より活動可能とする。

○午前10時現在、警報発令中の場合、活動は中止とする。

○学校で部活動中に警報が発令された場合、速やかに下校させる。

⑧ 部活動の服装

○部活動時……各部で決められている服装で活動する。

※再登校、休日など部活動で登校するときについては、顧問の指示により、体操服での登校を認める。

以上